

# 総務委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成24年1月16日(月)

2 出席委員(10名)

委員長 河西 敏郎

副委員長 齋藤 公夫

委員 中村 正則 高野 剛 渡辺 英機 浅川 力三

森屋 宏 大柴 邦彦 久保田 松幸

欠 席 樋口 雄一

地元議員 皆川 巖 仁ノ平尚子 永井 学 安本 美紀(甲府市)

山下 政樹(笛吹市)

3 調査先及び調査内容

(1) 【公立大学法人山梨県立大学】

○調査内容(主な質疑)

問) 先ほどの説明だと、知事との約束で5年後には県内への就職率を50%台にさせるとのことであるが、なぜ50%という低い数字なのか、その理由について教えていただきたい。また、それに向けての施策等があったら教えていただきたい。

答) 県立大学としては、優秀な看護師を地域に輩出していくということが役割であり、また、課せられている責務であるので、そのことに向け頑張っているが、必ずしも思うようにいかないのが現状である。というのは、人間の就職であり、猫や犬ではないので、お互いに入ってよかった、採ってよかったというようになって初めて就職ができるわけであるが、学生たちから見たとき、どうも山梨県内の医療機関が魅力的に見えない。そのところが非常に問題であり、ここを改善していかないとなかなか数をふやすというわけにはいかない。

現在、本学から就職をしている病院というのは、県立中央病院、山梨大学附属病院、それから市立甲府病院、ほぼこの3病院に限定されてしまっている。他の地域の病院、あるいは民間病院への就職は極めて少ない状況である。ここについては、各病院でやはり魅力を発揮していただくということが必要だと思う。

私どもはそういう意味でも、双方において円滑に進むようにしたいとは思っているが、ここはかなり時間をかけてやっていく必要があるだろうと思っている。

それから、50%の就職率についてであるが、これは知事が提示した中期目標のいわば数値目標であり、数値目標はここだけ入っており、50%はやれるということになっているので、とりあえずは50%を目指して、もし50%を中期計画期間中に実現しないと大学とし

てはペナルティーをとられるだろうと思っている。

問) 魅力がないというのはどこに魅力がないのか、もう少し詳しく教えていただきたい。そして、これは私事であるが、私の娘が入院をしたことがあり、最初に山梨大学付属病院に入院をして、それから県立中央病院に転院した。申しわけないが、山梨大学付属病院の方が看護師の態度というのか、面倒見が非常によかったと言っていた。その辺のところはどこが違うのかなと思った。教育の問題なのか。

答) 県内への定着率については、関係機関と諸所の対策を講じながら50%という中期目標になっている。それで、大学の中の努力というか、そういったものもそうであるが、実際に学生たちが就職先として選んでいくのに、自分たちはどういった視点で就職先を選んでいくところでは、やはり自分たちが4年間学んできたものを、どのようにそこからキャリアを積み上げていくかというところで、自分たちの力を十分発揮していきながら、さらに現場の中で自分たちのキャリアを積んでいくという、卒後教育の部分で充実しているところというのを就職先の中では選んでいるというアンケート結果も出ている。

そういったアンケートの結果を受け、関係機関と学生の意向を伝えていきながら、どのように受け皿としての就職先を整えていただいたら良いのかということも、いろいろなところで情報交換をしながら、検討して一緒に対策を立てていこうということでやっているところではあるが、実際に、委員が言われたように、自分たちがその中で生き生きと実力を十分に発揮していきながら育っていくという、そういった環境づくりというのもすごく大切だろうと思っている。これは学生たちにとっても魅力的なものになっていくだろうと思う。あと、認定看護師や専門看護師を、県立大学でも育成しているが、そういったさらに質の高い力を持った看護師たちを有効に活用してもらえそうな就職施設ということで体制を整えていただければと思っている。

問) 県立女子短期大学は昭和41年の創立である。何で昭和41年かというと、この年はベビーブームの世代がちょうど高校を卒業するという年度だったからだと思う。一方、看護の方は、看護短期大学が開校して、そして平成10年4月に看護大学として開学した。さらに、平成14年には大学院までできた。私は、県立短期大学と県立看護大学が統合するとき、当時の学長に、山梨県立短期大学というのは、時代背景から考えるともう山梨県に必要ではなく、廃校にするべきだと。そして、看護大学は大学院までできたんだから、それはその進め方をすべきではないかというお話を何回もした。でも、そのときに、看護大学と短期大学を統合して、4年制の山梨県立大学にするということで検討委員会つくりますという話をしていた。そして、検討委員会を見てみたら、県立短期大学の学長が検討委員会の委員長だった。その後もまた学長に来てもらって、「短期大学の学長をして、さらに新大学建設の委員会の委員長をして、まさか、新しい大学の学長になるわけじゃないでしょうね」という話をしたことがある。

なぜかというと、県立短期大学よりも、むしろ看護大学の方が主であって、短期大学が必要ないということで、統合されたのではないかと、私はそういう気持ちでいるが、それから

月日が流れているので、先ほど、実際の県立短期大学の流れ、感覚、そういうものはるる説明されたが、どういうところに生かされたのか。看護大学については理解できる。先ほど、質問にあったように、50%の就職率というのは、私たちも望んでいる。でも、その部分の話というのは全然、世間に流れてこない。幾らすばらしいことを言っても、この一端も何となく県民には流れてこないような気がする。その辺の取り組みというのはどのようになっているのか。

答) 県立大学として2つの大学、女子短大と看護大学を統合すると。そして全く新しい大学をつくらうということのできたので、そのときに山梨県としてどういうアカデミズムが必要なのかという議論を、多分、設置委員会はされたのだろうと思う。おそらく県の行政もかかわって検討した結果、この3つの学部を置くということになったんだろうと思う。

実は、今、長野県が県立の女子短期大学を四年制にするということで議論をしており、長野県の新聞社が来週インタビューに来たいとの話があった。その内容は、現在、長野県でも短大問題について、4年制を前提にして議論をしているが、どのような理念を持てばいいのかというようなことを聞きたいということである。

恐らく山梨県立大学を設立するときも同じような議論が行われて、現在の学部構成、つまり3つの学部、国際政策学部と人間福祉学部と看護学部の構成にしたと理解をしている。

質問の、女子短期大学をどのように資源としたかということであるが、女子短期大学というのは主としては教養学であった。いわばコミュニティーカレッジであり、教養を中心にしていたので、ここで働いてきた先生のうち、現在、随分多くの者が定年でやめていかれ、残っている先生のうちの何人かは本学全体の教養学、一般教育等に、あるいは専門教養等にタッチをしていただいているので、十分に活躍の道は確保されている。その後、新しい学部のコンセプトに従って、新しい人材を採用しているので、当時の県立短期大学の状況というのは徐々に薄まってくる。恐らくあと四、五年すると、ほとんどの人が入れかわってしまうということになる。

大学、教育機関という公的機関を変質させていくとき問題になるのは、そこに人間が介在しているということである。それゆえに改革を進めていくときには、できるだけ早い時期に着手すること、そして確実に目的が遂行できるように計画を練っていくということが必要である。そして、当然のことであるが、人間は変わり得ることもできるので、新しい環境の、あるいは新しいコンセプトの中で人は努力して変わっていくということを期待してやっていくと。そのときにリーダーの役割としてその変化をできるだけ速やかに行われるように促していくことが私の仕事だと思って、現在やっている。

少し口幅ったいが、県内の他の大学機関と比較していただければ、本学の活量というのは決して見劣りするものではないと自負している。

問) 私は、県立短期大学の建学の精神がどのように生かされているのかと言いたかった。今ちょっとお話を伺ったら、逆に、前のものがだんだん消え去ると。でも、すごくわかりやすいんですよね、これは。要するに、看護学校と一般教養の短期大学が一緒になって4年制になった。そのときにもいろいろな議論した。一般教養の方は2年であれば何の資格も取れないから、こ

れを4年制にしなければだめだということであったが、私としては、看護大学は統合前に大学院までつくったのだから、それで十分じゃないかと。県立短期大学は廃校にすべきじゃないかという意見を言ったが、結果的には短期大学を4年制学校にして看護大学と一緒にしたという認識でいる。女子短期大学の昔からの流れとしては、さっき私が言ったように、2年制では資格が取れないから、まあ4年制ということももちろんあると思うが、短期大学の基本的な姿勢の部分は、これだけセパレートしたカリキュラムであるから、当然生きていると思う。その部分について、昔の女子短期大学の思想というものがどのように生かされているのかということを知りたいので、先ほど質問をした。

答) 現在、本学のミッションとしては、グローカリズムということをやって、「グローバルの知の拠点となる大学」、あるいは「未来の実践的担い手を育てる大学」、それから「地域に開かれ地域と向き合う大学」という3つのミッションを持って大学を運営しているところである。

その中でも、「地域に開かれ地域と向き合う大学」という言い方は、多分、女子短期大学のミッションのうちの一つである。そして、「未来の実践的担い手を育てる大学」というのは、看護学部は極めてプラグマティカルな学部である。人間福祉学部と看護学部は専門学部という、高等教育にかかわる者のいわばジャーゴン、専門用語であるが、そういう分類をしている。文学部とか、あるいは経済学部や法学部というのは、少し実利的、実践的でない性格を持っており、それに対して工学部や農学部とか医学部というのは、いわゆる専門学部と称する性質を持っている。極めてプラグマティカルな学部である。

女子短期大学というのは、そういう意味では教養的大学である。それに対して看護学部や人間福祉学部は実践的な学部であり、専門性を持っているので、特に現場経験、フィールドワークを重点にして、しっかりした技術を持っているということが要求される。そういう中にあって深い教養も同時に持っていないといけないということである。もちろん、山梨県立看護大学が深い教養を持っていなかったということではないが、教養の教科ということは必要であって、それが県立大学の中では教養の教科、あるいは専門教養の教科というところに、実は県立女子短期大学の資源は適用されていると思っている。そういう意味で、この統合は、結果的にはハッピーな統合であったと私どもは評価をしている。

問) 先ほどの説明で大学の意義等は十分に理解できたが、さっき言ったように、今後、県立大学が県民に対してどういう広報を行っていくのが課題だと思う。現状ではかなり水準が低いのではないと思う。もちろん受験生等にはかなりの周知を図っていると思うが、一般に対してはどうかと思う。しっかりと広報的な部分にも力を入れてもらって、大きな財源を大学へも入れているわけなので、やはり県民皆が評価できるような、そんな広報活動もしっかりしていただきたいと思っている。

答) まだまだ広報活動について不足している部分があるかと思うので、今後一層努めていきたいと思う。

問) 先ほどの質問の中で、県内への就職率が低い、50%が知事との約束事であると、こういうお話をいただいたが、その中の答弁の中で、犬や猫とは違うんだという言い方、この言い回しもいかがなものかと思うし、それから、学生が県内の医療機関に魅力を感じていない。それから、目標はあくまでも中期的な目標である。この3つの理由を挙げてパーセントが低いんだという言い方をされた。

聞いていて、大事な県費を投入してすばらしい学生を育成し、何とか県内への就職率50%を確保するという意気込を全く感じなかった。私はここが一番残念だと思った。もう1回、大事な人材を、県内の命を守るこの尊い仕事への就職率を50%まで持っていくんだという決意、考え方について伺いたい。

答) 言葉の誤解があったのであれば訂正する。学生たちが就職をしたいというときには、就職をしたい気持ちを起こさせないといけないわけで、それについては採用する側の組織の方での努力もしていただかないと成立しないということを申し上げたかった。

現在では正看護師であるが、かつては山梨県の医療を構成している看護師というのはほとんど准看護師だった。しかも、教育機関もほとんどが専門学校であったわけだが、現在では大学で教育をしている。これは国際的にも看護師の教育というのが非常にレベルの高い状況に、医療界の進歩と一緒に連動して、高いところが要求されるようになったということである。医療のコメディカルとして重要な役割を看護師が持っているということにかんがみて、先進国では看護師教育を大学教育にまで上げていった。現在では大学の博士課程まで持つ組織であるし、本学でも実は博士課程への準備をひそかにしているところである。そういうレベルであると、それを採用する組織の側におけるカルチャー、特に看護の独立という面でしっかりとした見識を持っていただかないと採用には結びつかないということを申し上げている。

これは看護学部だけではなく、国際政策学部における学生の就職についても同じように、県内企業の採用人事活動に関するある種のカルチャー、あるいは企業文化みたいなものがある。そういう意味で、県の担当部局とも話し合いながら、円滑に50%以上の就職率を上げられるような医療文化を県内につくっていきたいということで、積極的に私どもは県とも話し合っただかかわっているつもりである。決して安閑としているわけではないので、その点を理解していただきたい。

答) 大学としても、ものすごくさまざまなところに仕掛けをつくっていて、学生に向けて県内のさまざまな就職先の情報提供、就職先とのさまざまな話し合い、連携等を行っている。それから看護実践開発研究センターをつくったが、その大きな目的の一つには、県内における看護のレベルアップをしていくことで、学生もまたそこに戻っていくというような、そういう仕掛けづくりをさまざまやっていて、かなり積極的な対応をしていると考えているので、そこはぜひ理解していただきたい。

問) 先ほどとは説明が少し変わってきたかなと思う。今の話の中では、立派な人材をつくっているが、県内に受け入れる体制が整っていないのでほかへ行ってしまふ、また、関係者と努

力はしているという、大卒そういう話であった。では、その医療機関を生徒が望まないのであれば、具体的に、どういうものになったらいいのか。県立大学は山梨県のためになることが最大重要課題だと思うので、具体的に取り組んでいる状況があれば教えてもらいたいと思う。

答) 今、看護師の問題については全国的な問題かと思うが、山梨県においては、特にマンパワーの不足と、それからどんどん進歩する医療技術に対応していくのに、やはり今の状態のままではいけないということで、看護実践開発研究センターを昨年オープンした。その目的は、現任の県内の医療現場にいる人たちに対する専門知識、あるいは技術を上げて、患者さんにとってよい医療を提供できるような、そういう医療現場をつくっていかうということである。そのための具体的な教育をしている。特に、今は新人に対してきちんと定着できるかどうかということが一番緊急の課題になっているわけであるが、その人たちが離職しないようにということが契機になり、新人の指導者の育成、あるいは実際の新人だけれども、小さい病院が多いので、中小規模の病院から30人ぐらい集めてカリキュラムを組んで、その人たちがその職場できちんと委嘱するというようなことも行っている。一方では、中堅の人たちに対して認定看護師という育成を通して、魅力的な看護師が存在することによって、新人はそうなっていきたい、そこに就職したい、そういうことを思わせるような臨床現場をつくっていききたいということで、今、努力しているところである。

問) 今の質問に関連して、看護師が不足しているというのは本当に大変な問題だと医療の現場でも聞いている。今の説明の中では、現場で働いている人たちをさらに教育するとのことであった。聞くところによると、今、育児等で現場を離れた人たちが、そのまま復帰しないため、現場で働いていない人たちがかなり潜在的に多くいて、そういう人たちを喚起しようという動きがあるとのことだが、その辺の対応はどのようなになっているのか。

答) その点については、看護協会でナースセンターの事業として行っている。大学としては、少しすみ分けをしようということで、大学にある人材あるいは環境を使えるようにして、やはりレベルとしては少し高いところを受け持つことになっている。組織的なことに関しては看護協会が行っている。そういった潜在看護職の育成についても看護協会の方で担っていくというようなすみ分けである。

問) 山梨県としては、県内への就職率が50%なんていうことでは困る。23年度のデータで、看護学部の卒業生の状況を見ると、県外出身者で県内に就職する者が5人もいるのに、どうして県内出身者が県外へ出てしまうのか。やはりふだん言っているグローバル、地域密着にするのであれば、もう少しそういった教育を看護学部の中にも取り入れて、現場、施設等が悪いのではなく、やっぱり看護師というのはもっと違う立場で地域に貢献する必要があると思う。ぜひその辺について前向きな決意を述べてほしい。

答) そこが問題であると考えている。優秀な技術を持っている者を県内に残したいわけであるが、

そのためにはやはりそういう人材を大切に、あるいはその人材の持っている能力を開花させるような医療文化をつくるのが重要である。大学が役割を持っているのは、そこまでの役割というわけにはいかない。大学は人を教育する場所である。

したがって、そういう医療文化全体はそれこそ政治と行政の問題であるので、皆さんの方でぜひその基盤をつくっていただきたい。それに私どもが乗っていくということだと思う。ここは非難をし合う中ではなくて、相互に助け合ってやっていく連携の場だと思う。ぜひそういうつもりで議会の方でも議長を初め大いに頑張っていたいただければ、私どももやりがいが出てくるといことだと思っている。

問) せっかく最後に締めてもらおうと思ったが、ちょっと不服な部分があった。先ほどの質問のなかで、建学の精神ということをかなり何回も聞いていた。この辺は比較的あいまいな答えだったが、少なくとも看護学部にはきちんとした、要するにここの学校の前身でもあるし、これから大学院で博士課程までつくろうというところに、そんないいかげんな、行政がどうのこうのではなく、それは学校、独立した組織ですよ。ぜひその辺を深く認識を深めてこれから進んでいっていただきたい。

問) 1点、聞きたいのは、国際交流の関係で、北京大学やソウルの大学との交流をやっているようだが、この海外の姉妹校との交流の中で一番大事にしなければならないのは、特に中国と韓国である。日本人と違った、言うなれば歴史感覚の違いがある。日本の学生にはしっかりとした歴史認識の教育をやらしてもらわなければ困る。

中国は現在、いろいろな段階的な政治の流れを見ている、行政の裏には中国共産党という一つの思想があって、これが背後にいてやっぱり中国の歴史、政治を動かしながら、事があれば日本に対して、いろいろな侵略的なことも考えながら取り組んでいるようなことがよく見受けられる。特に尖閣諸島、あるいは竹島の問題、こういう問題を考えても、全く違った日本人と中国人等との歴史感覚がある。

私は北京大学に行き、日本語を専攻している人たちと話し合いもしたことがあるが、県立大学では交流をしてみて、そういうことを感じるのかということ聞いてみたい。

答) 大変難しい問題であるが、国際交流を進めていくときには、やはり日本国民としてのアイデンティティ、自分が日本人であるということと、それから、同時にまた相手が外国であるということの外国にかかわる知識、その両方を持ち合わせるのが重要である。そういう意味で、国際交流の前提として、日本の歴史をしっかりと学習していること、そして特にアジアにかかわっては、我々の戦中史についての微妙な問題が数多くある。そういう問題については独善に陥らずに歴史を理解していくということも含めて教育をしておく必要があると思っている。

国際交流で国際理解等については現在の世界の趨勢はグローバリズムという時代である。そういう位置づけであるので、大学としても、そのグローバリズムの時代における日本人というものが、どうあるべきかを基本に据えて教育をしているつもりでいる。その中で、豊かな国際関係を構築できる人材をつくっていくということが重要だろうと思っている。特に山梨県の今後の産業政策を見ても、国際的な分業の中で生きていくしかないわけであり、そういう観点か

ら本学の学生の活躍の場として、特にアジア、中国、韓国は言うに及ばないが、インドシナ半島まで、あるいはユーラシア大陸まで見とおした交流または学習を進めている。

そういうトレンドの中で、昨年からタイとの交流を深めている。これは日タイ関係が非常に濃密になっているということで、これからの注力としては中国、韓国ではなくて、むしろもっと南側に移すべきだと思って、インドシナ半島への接近を図っているところである。

問) 私が心配するのは、特に中国、韓国との交流である。ヨーロッパは私ももちろんいいと思うが、中国との交流が表記されているが、表面だけの交流だけでは日本の将来に対する、国家の威信にもかかわってくるのではないかと考えている。特に中国は、小さいときから日本に対する歴史教育というのを徹底的にやっている。表面的には全くわからないけど、しかし中国人と議論を交わすと、学生においてもそういう歴史感覚について徹底的に理論を突いてくる。私はそういう体験をしているので、単なる表面的な技術協力だけでやればいいのかというような感覚だけでは国際交流の将来の本当の教育というのは成り立たないという感覚でいる。

なので、その辺をしっかりと見据えて、特に日本人に対する歴史教育というのをしっかりと教えてもらいたいと思うがどうか。

答) 委員の思いはよくわかった。私どもは、それについて手抜きをしているつもりもないが、なお一層念を入れてやっていきたいと思う。



※ 山梨県立大学で説明・質疑を行った後、大学内の施設を視察した。



## (2) 【リニア中央新幹線建設現場】

### ○調査内容（主な質疑）

問) 私は地元なので、いつも県の執行部とはいろいろと話をさせていただいているが、本日は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の方にも同席いただいている。本日現地視察する浅川工区はちょうど私の地元である。本日総務委員の方たちと現地を視察させていただくということで、非常にありがたく思っている。

トンネル工事をしていただくことは結構なことだが、あちこちで水脈が切られて水が出ないという状況がある。それなりに対応していただいていることは十分承知している。2013年に工事が全て完了してしまった後に、水脈の問題が出てきては困るので、ぜひ地域の要望を聞いていただき、水脈を切ったところについては、できるだけ早期に対応していただきたいということを特にお願いしたい。

もちろん、県当局には努力して頂いていることはわかっているが、水脈を切ったあと、水を何とか供給しなければならないということで、水道水で補填できるところはよいが、そういうことができない山の中なので、当然地下ボウリングなどして、井戸を掘らなければならないということで、そのことに対しては大至急対応していただかなければならないが、そのことについて、説明をお願いしたい。

答) トンネルの掘削に伴う減水、湧水の関係についてであるが、リニア以外で発生したと明らかに認められるものを除き、基本的には応急対策を実施している。例えば、隣の沢、あるいは観測用の井戸から水を持ってくるなど、生活用水、農業用水に支障を来さないように、応急対策をしている。

今後は、しっかりと因果関係を調べた上で、恒久対策ということで、コストがかからないような、効率的で、効果的な対策をとっていきたいと考えている。

問) そのことについては、ぜひよろしくお願いしたいと思うが、例えば、井戸を掘る場合、やたら掘る訳にはいかないと思う。そのような場合には、どういう対応をしていくのか。

答) たくさん穴ができるということはよくないので、例えば先程申し上げたように、隣の沢から導水管で引っ張ってくるとか、トンネル流水を活用したり、下に流れている沢から揚水してくるなどの対策も考えている。

答) 今の説明に補足させていただくが、むやみやたらに井戸を掘るのはよくないということで、今課長から説明があったように、今ある水源についてはできるだけ活用したいと考えている。それと合わせて、私どもも定期的に水文調査といって水の環境調査をコンサルタントに発注しており、そこで、水の出やすい地層などを広角的な見地から探している。その中で、水が出てくるであろうところをボウリングするということで、むやみやたらに掘るということはしていない。井戸を掘る、トンネルの水を使うなど各地区によりそれぞれ

の事情があるので、それぞれの地区の皆さまが納得のいく方法を提示しながら、相談させていただきたいと思っている。

あと、せっかくの機会なので、お話させていただくと、よく誤解されるのが、工事業者が工事が終わってしまうと、逃げていなくなってしまうのではないかという話がよくされるわけであるが、このようにわれわれは事務所を構えており、補償関係については事務所で最後まで対応するというのをこの場で明言させていただく。

問) ぜひそのことについては、私も地元の人いろいろな話を聞いていて、不安であることは事実である。そういった不安がなくなるようなそれなりの対応をしていただいているということ、私もそれなりに説明しているが、さきほど十分な対応していくという説明があったので、ぜひよろしくお願ひしたい。

それから、もう一つは日照権の問題がある。橋脚が30m、50mということになると、家はもちろんであるが、この地域はほとんどが桃、ぶどうをつくっているの、日照権の問題に対して対応しなければならぬと思っている。都会で道路などが走る場合には日照権の問題については、例えば家であればだいたい1日何時間くらい日が当たらなければならぬといった規程があったと思う。冬至の時期に調査をして、何時間以上日が当たらないから、日照権の問題については対応しますよということは何となくわかっている。桃やぶどうといった果物に対する日照権の問題についてどのように対応していくのか、その辺の見解があったら少しお聞かせ願ひしたい。

答) 日照の問題であるが、平成22年～24年の3カ年にわたって実際果樹に対して日照時間が品質、収量にどのような影響を与えるかという調査を実施している。その結果を踏まえ、今後国のルールに基づいて補償していくという形になる。今後この結果を踏まえ、鉄道運輸機構と相談しながら適切に対応していきたいと考えている。

問) 収穫の状況を見ながらルールを決めるのは非常に大変だと思うが、どのような形でルールを決めていくのか。

答) 県で工事をする際に日陰補償についてのルールがあるので、その事例を参考にして適切に決めていきたいと考えている。また、県の農業技術センターに調査を依頼し、一緒に取り組んでいるので、そこと連携してルールを決めていくということになる。

問) ルールについては、そのような形で決めていくということはわかった。また、平成24年までには統計が取れるとのことなので、地域には十分説明していただきたい。あわせて日照権については、過去の事例があるので、その辺のことについても、わかりやすく説明していただけるよう願ひする。

それから、最後になるが、境川町小山地区で変電所の工事をしているが、その変電所については、どの位の規模でどの位の電力が来るのか、また、どこから電気を引っ張って

るのかということで、いろいろ話が飛び交っているが、その辺についてはどうか。

答) 境川変電所の件であるが、境川変電所と名前が付いているが、今我々が整備している、42 kmの実験線の間では、そこには変電所は設置しないと聞いている。それ以外の保守基地、いわゆる保線をするための設備について、多少建物を建設するが、いま指摘されたような大きな変圧器を置くということはない。

また、営業線になったときにどうかということについては、申し訳ないが、我々にはその情報がないので、お話できる状況ではない。

問) 実験線を42 km走らせるが、境川の変電所を基地として使うかどうかについて、今の状況では2013年の工事完了の時には変電所はたぶん使わないだろうと皆さん思っているであろうが、しかし、その辺のところについては事情がわからないということでお聞きした。地域の人たちにはとりあえず実験線については変電所を使わない、営業線が完成する15年後には境川の変電所はオープンしますよという形で説明していく。



※ 鉄道・運輸機構山梨リニア実験線建設所で説明・質疑を行った後、リニア実験線建設現場・新駅建設候補地を視察した。

以上